

# 事業主の皆様へ

～富山労働局からのお知らせ～

## キャリアアップ助成金

2024年10月の社会保険の適用拡大に伴い、年収の壁対策として労働者1人につき**最大50万円**助成します！



お問い合わせ先 富山労働局助成金センター 076-432-9172

## 業務改善助成金

事業場内で最も低い賃金を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合、費用の一部を助成します！



お問い合わせ先 雇用環境・均等室 助成金係 076-432-2728

## 両立支援等助成金

育児休業や短時間勤務の利用期間中の業務代替を支援します  
～「育休中等業務代替支援コース」を新設～



お問い合わせ先 雇用環境・均等室 助成金係 076-432-2728

## 2025年4月施行

育児・介護休業法、  
次世代育成支援対策推進法が改正されます



お問い合わせ先 雇用環境・均等室 076-432-2740

## 2024年11月施行

フリーランスの取引に関する新しい法律が11月にスタート！  
「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が施行されます。



お問い合わせ先 雇用環境・均等室 076-432-2740

(参考) 詳細な内容について、QRコードから厚生労働省ホームページをご確認いただけます。



ひと、暮らし、みらいのために  
厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

富山労働局